

(お知らせ)

令和4年9月2日  
防衛省

米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄  
県外への訓練移転）に関する訓練計画概要について

米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転）に関する訓練計画概要について、以下のとおりとなりましたので、お知らせします。

今回の訓練移転は、平成28年9月1日付の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在普天間飛行場に所在するティルト・ローター機等の訓練活動を沖縄県外に移転し、国内における米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン22）に組み込んで実施するものであり、今回で訓練移転は16回目（国内15回、グアム等1回）となります。

- 訓練期間：令和4年10月1日（土）～10月14日（金）
- 参加部隊：〔米軍〕  
第1海兵航空団第36海兵航空群（普天間）、第3海兵師団第12海兵連隊基幹（キャンプハンセン）等  
〔陸上自衛隊〕  
第2師団第3即応機動連隊基幹、北部方面航空隊、第1特科団（SSM連隊、MLRS大隊）等
- 訓練場所：矢臼別演習場、上富良野演習場、然別演習場、静内対空射撃場、計根別場外離着陸場等
- 訓練項目：空中機動 等
- 参加規模：〔米軍〕  
MV-22×6機程度、CH-53×4機、AH-1×3機程度、UH-1×3機程度 等  
〔陸上自衛隊〕  
AH-1×4機程度、UH-1×2機程度

- ※1 MV-22は、本訓練の機体整備等のため陸上自衛隊丘珠駐屯地を使用予定です。
- ※2 米空軍のCV-22（横田飛行場所属）の参加については調整中（未定）です。
- ※3 本内容については、今後、変更される場合があります。

以上

## JGSDF News Release

<http://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>  
(お知らせ)



令和4年9月2日  
陸上幕僚監部

令和4年度国内における米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン22）の概要について

陸上自衛隊は、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化すべく、以下のとおり令和4年度国内における米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン22）を実施しますので、お知らせいたします。

#### 1 目的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する際の相互連携要領を実行動により訓練し、日米の連携強化及び共同対処能力の向上を図る。

#### 2 時期

令和4年10月1日（土）～10月14日（金）

#### 3 場所

##### (1) 演習場等

上富良野演習場、然別演習場、矢臼別演習場、静内対空射撃場（静内駐屯地を含む。）及び航空自衛隊計根別場外離着陸場

##### (2) 航空基盤

札幌飛行場（丘珠駐屯地を含む。）及び十勝飛行場（帯広駐屯地を含む。）

#### 4 担任官

##### (1) 陸上自衛隊

北部方面総監 陸将 おきむら 沖邑 よしひこ 佳彦

##### (2) 米海兵隊

第3海兵師団長 少将 ジェイ M バーージェロン (Jay M. Bargeron)

## 5 訓練実施部隊

### (1) 陸上自衛隊

第2師団司令部、第3即応機動連隊、第1特科団、第1電子隊、第3施設団、北部方面航空隊、第2後方支援連隊等

### (2) 米軍

第12海兵連隊、第3/3海兵大隊、第36海兵航空群、第3海兵後方支援群の他、米海軍、米空軍（調整中）※の一部等

※ 米空軍のCV-22（横田飛行場所属）の参加については調整中（未定）

## 6 特色

- (1) 島嶼作戦における陸自の領域横断作戦（CDO）と米海兵隊の機動展開前進基地作戦（EABO）を踏まえた連携要領の具体化を図るため実施する国内における米海兵隊との最大規模の実動訓練
- (2) 平成28年9月の日米合同委員会合意に基づく、MV-22オスプレイの訓練移転を組み込んだ事業

## 7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 防衛省・自衛隊が定める方針に基づき必要な感染症対策を十分に講じて参加
- (2) 訓練参加者は、先天性免疫不全等の特別な理由によりワクチン接種ができない隊員等を除き、新型コロナウイルスワクチンを3回接種するとともに、訓練参加72時間前を基準にPCR検査等を受検し、陰性が確認された隊員のみ訓練に参加
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる隊員が発生した場合は、事前に準備した施設に隔離してPCR検査等を受検させるとともに、濃厚接触者と疑われる者を速やかに特定・隔離して感染拡大を防止
- (4) 陽性者が発生した場合は、所在地域の保健所の指導等に基づき継続して隔離するとともに、重症化した場合は、速やかに近傍の救急対応病院等に搬送
- (5) 米軍関係者は、在日米軍、在日米海兵隊等の定める基準等に基づき、必要な感染症対策を徹底